

「野鳥園臨港緑地干潟・湿地環境保全事業」

全体事業計画書

平成 26 年 12 月 19 日

NPO法人南港ウェットランドグループ

大阪市港湾局

「野鳥園臨港緑地干潟・湿地環境保全事業」事業計画書

1. 運営

(1) 事業運営の方針について

野鳥園臨港緑地（以下、「野鳥園」）の干潟・湿地は人工的に創出されたものですが、今や、シギ・チドリ類をはじめとした渡り鳥や、干潟・湿地に生息する生きものにとって、大阪湾岸における重要な生息環境です。また、野鳥園は、環境省の「日本の重要湿地 500」に選定され、国際的には「東アジア・オーストラリア地域渡り性水鳥重要生息地ネットワーク(シギ・チドリ類)」の登録地となっており、市民の財産として貴重な施設です。このような干潟・湿地の環境を将来にわたって保全し、市民が野鳥を観察できる貴重な環境学習の場として利用できるようにする必要があります。

また、干潟・湿地の環境を保全するためには、画一的な維持管理ではなく、専門的な知識を駆使して、環境調査、環境学習、干潟の手入れなどをトータルで実施する必要があります。

このことを踏まえ、以下の点を主たる運営方針・手法として、事業運営を行います。

- ・多種多様な生きものを育み、多くの野鳥が生息する干潟・湿地を行政・NPO・市民が協働して保全します。
- ・観察ガイドを必要に応じて配置し、渡り鳥と生きものが生息する湿地の重要性や面白さを来園者に伝え、自然と触れ合える様々な環境学習の場を提供します。
- ・「野鳥園に行ってみたい」、「また、野鳥園に行きたい」と思っただけのような広報、啓発に取り組みます。
- ・専門的知識を有する人材の指導による環境調査、環境保全活動、環境学習の場に、市民の方に気軽に参加していただき、それを通してシギ・チドリ類、干潟・湿地、大阪湾、生物多様性について深く知り、感じることができるよう事業をトータルコーディネートします。

(2) 事業運営の手法について

NPO法人南港ウェットランドグループ（以下「当法人」という。）が持つ野鳥園の維持、管理、運営に関する豊富な実績・ノウハウを活かし、また行政や市民、民間団体及び専門家などの助力を得て、単独では提供し得ない確実な運営と質の高いサービスを提供します。

具体的には、日本野鳥の会大阪支部などの協力を得て、環境学習の実施回数増加や実施内容の充実を図ります。なお、民間企業等との連携を図り、資金調達やCSRの活用により干潟・湿地の環境保全に活かします。

(3) 平等利用の確保について

施設の公共性を踏まえ、誰でも、事業に参加できる運営を行います。特に、年少者、高齢者及び障害者等も快適に利用できるような運営環境を整えます。

2. 管理執行体制

(1) 要員配置

本事業を実施するための主な要員配置は次の表に示すとおりです。

表にある実施要員については、当法人の会員が行うこととし、外にも「日本野鳥の会大阪支部」「公益社団法人大阪自然環境保全協会」「日本野鳥の会ひょうご」の協力もあり、十分なバックアップ体制が整っています。

なお、行政や市民等とも協働し、事業を実施していきます。

事業	実施要員	備考
環境調査	2名	
清掃及び除草	3名	外にCSRやボランティアを活用
環境学習	2名	
環境学習会及び探鳥会	4名	

(2) 個人情報の保護・情報公開について

- ・大阪市個人情報保護条例を遵守します。

(3) 危機管理について ※別紙：「緊急連絡体制表」

① 事故防止等安全対策

- ・事業実施にあたり、野鳥園臨港緑地内の監視、点検を行い、危険箇所または危険が生じる可能性がある箇所については、事前に迅速に安全対策、措置を講じます。
- ・湿地や堤防などの侵入禁止区域の侵入者にハンドマイクで退去を勧告します。

② 事故災害等緊急時の対応

- ・事業実施で災害(火事、地震、台風、津波等)が発生した場合、または、怪我等の事故が発生、または急病人が生じた場合は、状況等を踏まえ迅速かつ適切な対応措置をとります。

③ インフルエンザの対応

- ・インフルエンザ流行時は大阪市の指示に従い、要員のマスク、消毒剤の使用等、適切に対応します。

④ 高病原性鳥インフルエンザの対応

- ・野鳥園臨港緑地内及び10km範囲内に高病原性鳥インフルエンザが検出された場合、大阪市の指示に従い、要員は適切に対応します。

(4) コンプライアンスについて

- ・大阪市職員等の公正な職務の執行の確保に関する条例を遵守します。

(5) 暴力団排除について

- ・大阪市暴力団排除条例を遵守します。

(6) 研修計画

- ・随時、個人情報取扱・人権問題・事業運営・自己健康管理について研修を実施します

3. 事業計画

本事業における主な事業項目については、概ね次の表に示すスケジュールで実施します。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
干潟・湿地の保全													
鳥類調査	1	1				1	1			1	1		6
底生生物調査					1							1	2
干潟現況調査					1		1			1		1	4
干潟・湿地の清掃及び除草			1					1					2
環境学習													
野鳥の観察、環境学習等	4	4			4	4	4		4	4	4	4	36
催事					1					1			2

(1) 干潟・湿地の保全

シギ・チドリ類の識別や底生生物の識別（大阪市立自然史博物館との連携）ができる人材によって、シギ・チドリ類の個体数や採食行動、底生生物の分布などの調査に有用な方法が確立されているので、この調査方法により、生きもの目線からの野鳥園の環境変化を把握します。これらの調査結果に基づいて、野鳥園の干潟・湿地の現況を把握し、行政と協働でどのように保全するのか（手入れが必要な箇所と手入れの方策）を検討します。

① 鳥類調査

- ・展望塔と観察所を拠点に1日を通しての個体数の変化（種別最大渡来数の記録）、干潟・湿地の利用状況、採食行動などを、添付の調査シートに記録します。調査実施要員1日2名以上。
- ・野鳥園に渡来する絶滅が危惧されている鳥類の動向も同時に調査します。
- ・調査結果は、毎年1月中旬に実施する大阪府の一斉ガンカモ調査及び環境省が実施するモニタリングサイト1000の調査に情報提供します。

② 底生生物の調査

- ・干潟・湿地全域に立ち入り、底生生物の生息分布状況とその環境を図面上に記録します。調査実施要員1日2名以上。
- ・貝類、ゴカイ類、ヨコエビ類、カニ類ごとの生息調査とともに、野鳥園の環境指標として貴重なハクセンシオマネキやオオノガイなどの生息分布状況を把握します。

③ 干潟現況調査

- ・シギ・チドリ類を中心とした鳥類調査、底生生物の調査と並行して実施し、季節ごとの鳥類調査時には満潮時、干潮時の様子を写真で捉え、図面に記録し、底生生物調査時には底質、水流などを記録し、干潟・湿地の環境を分析します。
- ・また、干潟の沈下について測量を行い、干潟・湿地の環境保全のための対策検討の基礎データをとります。

(2) 干潟・湿地の清掃及び除草

① 漂着ゴミの回収と除去作業

- ・干潟・湿地への漂着ゴミ等の状況を見て、野鳥への影響が少ない時期に行政や市民との協働でのゴミ除去作業を実施します。スタッフ要員3名。
- ・同時に、野鳥に被害を及ぼす危険があるもの（釣り針やテグス等）も回収します。
- ・清掃作業では、事前に安全のために作業道を整備し、危険な漂着物を確認します。
- ・CSRの取り組みとして、野鳥の保護、干潟・湿地の保全及び大阪湾の環境保全に関心を持つ企業や団体が少なくありません。野鳥園でどのような取り組みが実施できるのかを検討します。

② ヨシ刈り等除草

- ・シギ・チドリ類の飛来状況、干潟・湿地の生きものの生息環境に配慮して、展望塔から市民が野鳥を観察しやすいようにヨシ刈り等除草を随時実施します。

(3) 環境学習

干潟・湿地に飛来する野鳥を、望遠鏡などの観察器具を使用して来園者の方々に観察していただきます。とくにシギ・チドリ類などの渡り鳥のこと、様々な野鳥の生態、干潟・湿地のこと、大阪湾のこと、生物多様性などについて学習する場を提供します。

① 野鳥の観察

- ・野鳥ガイドの確保については、日本野鳥の会大阪支部、公益社団法人大阪自然環境保全協会、日本野鳥の会ひょうご、NPO法人日本バードレスキュー協会等に呼びかけるとともに、シギ・チドリ類の識別は難しいこと、また野鳥園の環境について詳しく説明できる人材が少ないため、「ガイド養成講座」を開催します。
- ・「ガイド養成講座」は、シギ・チドリ類をはじめとした渡り鳥、干潟・湿地や大阪湾の生物多様性について体験的に学習することができる環境教育プログラムを用いた講習会を実施し、講習会終了後、現場実習を経て野鳥ガイドとして登録します。
- ・いずれは、大学生、野鳥園に関心ある市民の方からも人材を育成したいと考えています。
- ・また、自然関係団体や学校等からも要望があれば環境教育プログラムの講習会を実施します。
- ・野鳥ガイドによる観察指導予定日については、ホームページや掲示物で周知します。

② 環境学習会及び探鳥会

- ・日本野鳥の会大阪支部の定例探鳥会（毎月第4日曜日に実施）や、（公社）大阪自然環境保全協会の観察会（随時実施）と連携、共催して実施します。
- ・日本野鳥の会大阪支部、日本野鳥の会ひょうご、NPO法人日本バードレスキュー協会と共催して「鳥類学講座」を実施し、愛鳥家だけでなく一般市民の方にも野鳥について学習していただきます。
- ・野鳥園の供用時間（9:00～17:00）の規制がありますが、行政と協議をし、参加者の安全を確保したうえで、冬の夜のカモ類観察会（園内の池に帰ってくるカモ類の観察と星座の観察）などを企画し、野鳥園の環境の大切さについて学習する機会を作ります。
- ・環境学習会及び探鳥会、スタッフ要員4～5名。

（4）催事等の事業

- ・野鳥講座（有料）、野鳥園独自の記念品の販売、野鳥園内での催事などにより収益を生み、その収益を野鳥園の環境保全活動に運用できる事業検討し実現していきます。

（5）広報、啓発等

- ・「野鳥園に行ってみたい」、「また、野鳥園に行きたい」と思っただけのような広報、啓発に取り組みます。
- ・野鳥園のホームページを充実させ、野鳥園の近況、観察指導日や観察会や環境保全作業の告知、最新の野鳥飛来状況について情報を提供します。野鳥の飛来状況については、野鳥園で観察をされている市民の方の観察記録も反映します。
- ・観察会や環境保全作業の告知については、ホームページだけでなく、「区政だより」、地元口コミ紙に情報提供します。
- ・SNSの活用については、野鳥園臨港緑地のfacebookページを立上げ、様々な人がリアルタイムで野鳥の飛来情報や野鳥園での活動状況などを閲覧、発信できるようにし、より多くの方が野鳥園に興味を持てるようにします。
- ・展望塔内には展示スペースが多々あります。シギ・チドリ類、干潟、フライウェイパートナーシップ等についてのポスターを作成し、掲示します。また、市民の方が撮影された野鳥写真も掲示します。
- ・アンケート調査などにより、利用者のニーズを把握し、事業運営に反映します。

(6) コーディネイト

- ・専門的知識を有する人材の指導による環境調査、環境保全活動、環境学習の場に、市民の方に気軽に参加していただき、それを通してシギ・チドリ類、干潟・湿地、大阪湾、生物多様性について深く知り、感じるができる。そのような事業をトータルコーディネートします。
- ・市民等が参加できる干潟・湿地の清掃を実施し、ただ漂着ゴミを拾うのではなく、清掃の合間に、この漂着ゴミがどのように野鳥園の干潟・湿地に漂着したのか、生きものにどのような影響を与えるのかを考えます。また、普段立ち入ることのできない干潟・湿地において、干潟・湿地の生きものを観察する時間を設け、清掃活動が干潟・湿地や大阪湾、そこに生活する生きものにどのような効果があるのかを考えます。
- ・野鳥観察ガイドの役割は、野鳥を望遠鏡で観察してもらって、野鳥観察の楽しさや野鳥の生態などを知ってもらう糸口としてもらうと共に、「なぜ、野鳥園の干潟・湿地に野鳥が集まって来るのか」といった疑問も投げかけながら、干潟・湿地と生物多様性の大切さを知っていただき、干潟・湿地や生物多様性と人がどう係っているのか、どう係っていけばよいのかを考える糸口にしていただければとも考えます。
- ・「干潟・湿地の清掃を実施する」、「野鳥を観察する」だけでなく、ひとつの事業に参加することにより、シギ・チドリ類、干潟・湿地、大阪湾、生物多様性についてより深く学べるようにトータルコーディネートします。

(7) 市民等との連携

- ・野鳥園は大阪市住之江区内にあり、南港ポートタウンに隣接していることから、地域活性化の一翼を担う社会資本と考えており、ポートタウン住民、地元学校、住之江区民、住之江区内企業との連携について、どのように取り組むことが可能なのかを検討します。
- ・市内の小・中学校等の教員を対象とした、環境学習などを開催し、社会見学などの場にも利用してもらえるように働きかけます。
- ・カメラメーカーやレンズメーカー、アウトドアメーカーなどの企業と連携した催事を開催し、金銭的・物的支援の促進を図ります。

4. 経費内訳

(税抜き)

項目	初年度	次年度以降
人件費	896,000	2,586,000
管理費	884,000	1,094,000
合計	1,780,000	3,680,000

(管理費内訳)

項目	初年度	次年度以降
消耗品費	25,000	60,000
資料作成費	30,000	80,000
広告宣伝費	25,000	60,000
通信費	25,000	60,000
ゴミ・産廃処理費	100,000	300,000
雑費	487,000	120,000
管理運営費	50,000	120,000
一般管理費	142,000	294,000
合計	884,000	1,094,000

※初年度雑費…初期資機材等購入費加算